

議会運営委員会

平成27年3月18日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○飯高 昭二	小林 誠
伴 吉晴	嶋田 善行	小野 隆雄
辻 善次		
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

3. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信 同 係 長 大塚 美季

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午後 1 時 3 0 分）

署名委員 小野委員、辻委員

委員長

皆さん、こんにちは。

嶋田委員より、少し遅れるとの連絡がありますが、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、飯高委員、小林委員を指名いたします。両委員には、よろしく願いいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項（1）平成 2 7 年第 1 回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取り扱いについてを議題といたします。

お手元の委員会付託議案の審査結果をごらんいただきたいと思えます。

各常任委員会等に付託されました町長提案の 2 9 議案のうち、議案第 2 4 号 平成 2 7 年度斑鳩町一般会計予算について、議案第 2 5 号 平成 2 7 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第 2 7 号 平成 2 7 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、委員会で討論となり、賛成多数で可決、その他の 2 7 議案につきましては、いずれも満場一致で可決すべきものとして決しております。

また、厚生常任委員会に付託されました陳情第 1 号 子ども医療費無料制度の創設を求める意見書提出を求める要請書については、満場一致で採択となり、委員会発議をもって意見書を提出されます。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認をさせていただきたいと思えます。

ただいま申しあげました議案のうちで、委員会で討論となりました議案第 2 4 号、議案第 2 5 号、議案第 2 7 号については、最終日の本会議で討論になると思いますが、このほかの議案で、討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがございましたら、議長次第にもかかわってきますので、あらかじめ

お聞かせいただけたらと思いますが、ございませんでしょうか。

(な し)

委員長

私のほうで1件、予定をしております。議案第15号について、討論を予定しています。

それでは、そのほかにはないようですので、議案第15号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例については討論を予定しているということで、確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は各1名ずつということで、確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をごらんいただきたいと思います。

まず、追加日程1. 発議第1号 子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書については、厚生常任委員会において陳情書を採択された結果、委員会発議をもって意見書を提出されるものです。

次に、追加日程2. 発議第2号 議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について、追加日程3. 発議第3号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について、追加日程4. 発議第4号 斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱については、協議事項の(3)の、議長諮問であります議員定数削減による委員会等のあり方について、これまで当委員会で5回にわたり協議をしていただき、委員会条例の一部改正など当委員会でまとめていただいておりますので、当委員会の発議をもって提出したいと思いますが、これ

にご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

発議第2号、発議第3号、発議第4号につきましては、議会運営委員会の委員会発議といたします。

次に、最後に、追加日程5. 広報発行常任委員会の閉会中の継続審査につきましては、局長のほうから説明をお願いします。

寺田議会事務局長。

議会事務
局長

広報発行常任委員会の閉会中の継続審査につきましては、閉会中も議会だよりの編集がございますので、会議規則第75条の規定によりまして継続審査を議長に申し出るもので、本来ならば当初の日程に組み込んでおかなければいけないものが抜けておりましたので、今回追加をお願いするものでございます。よろしく願いをいたします。

委員長

局長から説明がありましたが、追加日程5につきましては、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、追加日程5については、そのように取り扱いをいたします。現在までに追加日程として予定されているものはこの5件ですが、このほかに、議員皆さんのほうから提案等の予定をされているものはございますか。

(な し)

委員長

それでは、議員提案の予定はないものとして、確認をしておきます。追加日程としてあげさせていただく予定のものは以上ですが、これま

でのところで、何か質疑、ご意見等ございましたら、お受けしたいと思います。

ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしく願いをいたします。

平成27年第1回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2)次期臨時会等の日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。 寺田議会事務局長

議会事務局長 それでは、次期臨時会等の日程案につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、5月の臨時会ですが、今回、4月29日をもって任期満了となりますので、初議会となります臨時会の日程を、理事者側と打ち合わせをいたしまして、5月11日の月曜日に招集を予定をしている旨をお聞きしております。

また、この臨時会の議事運営の打ち合わせでございますが、4月26日が町議会議員選挙の投票日で、翌27日午前10時から当選証書の授与がされますので、その終了後に、初議会の議事運営の打ち合わせ会の開催を事務局として考えているところでございます。以上です。

委員長 ただいま事務局長から説明のありましたことについて、何か質疑、ご意見等があれば、お受けしたいと思います。

よろしいですか。

(な し)

委員長 それでは、5月臨時会の日程については、当委員会として、予定しておくということで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませ

んか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

次期臨時会の日程については、ただいま申しあげましたとおり、予定ということで確認をしておきます。

ほかに、総務部長のほうから、何か報告等はございますか。

乾総務部長。

総務部長

1点ございます。

3月24日の議会の最終日でございますけれども、奈良県の西和医療センターの産婦人科の改修工事が完了いたしまして、その竣工式が、当日行われます。その竣工式に副町長が出席をさせていただきますので、最終日、副町長、ちょっと欠席をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長

ただいま総務部長から報告のありましたことについて、何か質疑、ご意見等ございますか。 小野委員。

小野委員

竣工式、何時から何時までかな。

総務部長

一応、9時半からということで聞いております。多分、30分から1時間以内には終了するだろうというふうに思います。

小野委員

竣工式終了後は、副町長は来ないの。

総務部長

また終わり次第、入っていただけると思います。時間がちょっとはつきり、何時というものはちょっとわかりませんが、戻ってまいりましたら、途中からでも入場させていただくということでご理解いただきたいと思っております。

小野委員 それは確認しておいて。1日だめだやいう。というのはね、お別れ会あるね、この日。だからお別れ会にも、今やったらね、どうかなと思っ
てね。竣工式そんな長なるはずないしね。竣工式の間だけちょっと中座
するっちゅうか、遅れるとか、そういうことで確認させてもうとこうか
なと思っ
ていますねんけど。

総務部長 時間ははっきりわかりませんが、終わり次第、また席に戻らせ
ていただくということでご了解いただきたいと思っ
ています。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、副町長におかれましては西和医療センターのその式
典のほうに出席されますけども、終わり次第、また本会議のほうに出席
をしていただくということで、議会運営委員会としても要請をしておき
たいと思っ
ています。

それでは、総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をし
ていただくことにいたします。

どうもお疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午後1時40分 休憩)

(午後1時40分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、(3)議員定数削減による委員会等のあり方について(答申に
ついて)を議題といたします。

初めに、斑鳩町議会運営の実務、先例と慣例ですが、これについても
いくつかの点で見直しをするということに決定をしておりますが、その

中で1点漏れ落ちがございましたので、局長のほうから説明をしていただきます。 寺田議会事務局長。

議会事務局長 それでは、説明をさせていただきます。委員皆さまのお手元に、斑鳩町議会運営の実務（先例と実務）の一部改正新旧対照表を配布しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

2ページ目の12の特別委員会の設置及び委員の選任のところが、先の見直しの説明では、「ただし、政党は配慮するものとする」という文言の追加いたしておりましたが、水道決算認定をこれまでの6月の定例会で行っていたものを、次年度からは他の一般会計や特別会計と同じように9月の定例会で付すということで決定しておりますので、水道決算審査特別委員会という文言も削除しなければなりませんので、よろしく願いをいたします。以上です。

委員長 ただいま局長のほうから説明がございましたが、特別委員会の設置及び委員の選任についてもそのように見直しすることにしたいと思いますが、ご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは、異議なしと認めます。

それでは、ただいま確認させていただいたように改正をさせていただきます。

次に、議長諮問であります議員定数削減による委員会等のあり方の答申につきましては、2月24日の当委員会で委員皆さまに答申案についてご意見をお聞きし、誤字等を修正いたしまして、本日、委員皆さまのお手元に答申を配布しておりますので、この答申を議長に提出することにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

それでは、議長諮問であります議員定数削減による委員会等のあり方の答申につきましては、この答申を議長に提出することにいたします。

それでは次に、2. その他についてを議題といたします。

私のほうから一件、皆さんにお諮りしたことがございます。

昨日の総務常任委員会の折に、教育長のほうから、新年度予算の新規事業について担当の総務常任委員会で説明するのを失念していたと、お詫びと共に報告がありまして、それに対して、委員から、ここ数年の間ですね、議員懇談会を開催させていただくに当たって、各担当常任委員会では事前の新規事業の説明についてはなかったのではないかという指摘もありまして、今後のこともありますので、新年度予算の中で計上されます新規事業についてどういう形で説明をしていただくかっていうのは、一定皆さんのご意見もお聞きして、整理をしておきたいというふうに思いますが、これにつきまして、皆さんのほうで何かお考え等がありましたらお受けしたいです。 小野委員。

小野委員

事前委員会でね、審査していないということのあらわれと、それからいろいろな議会の流れをね、円滑にしようということで、ダブったものをということで、議員懇談会、出発していますので、いろいろな試行錯誤が出てくると思います。

昨日の教育長からの発言、それからまた委員さんからの発言についてもね、やはりそういうことに出くわしたときには、どう言うんですか、スムーズに、議会運営委員会で確認してね、次回からの懇談会にはということで理事者側と相談されて、そういう説明に変えていこうと。

議員懇談会を事前に切り替えた段階では、前の、今までの事前委員会、そこで次期議案の説明をもうていたということで、その反動でね、あまりにも簡素化になりすぎていたのかなとか、意思の疎通が図れなかったのかなとか。それと、質疑をしないというね、大前提を立てている。それはいろいろな考え方があって、やはり、どう言うんですか、事前審査している場所でないんやろうということのあらわれやったと思いますねんけどね、以前、保育園の件では、もうちょっと突っ込んだ話もね、

そのときにやってもうたと思いますけどね、それはやっぱりいろいろとそういうことに出くわしたら改善していくと、それで、何年かしてきれいなものができるんじゃないかなと、私、そう思いますので。

あのときも、総務委員会の委員長がね、挙手して、委員会でそういう方法してもらったことが、私はありがたいと思いますし、そしてきょう、議論してもうてますから、適切に変えていく、もう決まったやりかたちゅうのがないというぐらいのことを思ってね、柔軟性を持ってこの議員懇談会がね、実際にやっぱり生きるようにやっていってもらえたらありがたいです。

委員長

暫時休憩します。

(午後 1 時 4 6 分 休憩)

(午後 1 時 5 3 分 再開)

委員長

再開いたします。

嶋田委員。

嶋田委員

議員懇談会での説明は、それはそれでいいと思うんですけども、本来ならね、所管委員会で、事前にですね、こうこうこういうことを考えていますということ、所管の委員会でね、本来なら報告していただくべきものやと私は思うんですわ。予算を含むね、新規事業なり、それに類する案件に対しては。そうでないと、何のための委員会制度かわからへんと。やっぱり委員会で深く掘り下げて審議していくいう形のものですからね。僕は、5年前でしたか、それで教育長に言って、そのときには了解していただいたとは解釈していますねんけれども。

せやから、とにかく、議員懇談会で説明ももちろん大事やし、所管の委員会でも説明していただきたいと、このように思っておるんですわ。

せやから、理事者側の立場がね、どういうふうな、委員会をどのように考えておられるのかいうのは、ちょっと疑問に思っていますのでね。

せやから、議員懇談会、これからいろいろ試行錯誤して充実していく

べきものにせなあかんののは、もう確かです。

委員長 そうしますと。 辻委員。

辻委員 今、嶋田委員もそれ、以前は委員会で、3月の事前委員会かな、のときに、各課報告のところで新規事業という名前があったと思いますわ、報告は。それが、今、議員懇談会したことからなくなったということで、それはもう、それをするのか、議員懇談会で新たにまた1つずつ項目、部長の説明でしてくれていますけども、その辺を今後やっぱりどういうふうに調整していくのか。それはもう、また考えてもうたら結構ですけども。

私、今回はたまたま債務負担行為のところに入ってあって、新規事業という、これは継続というような感じで捉えていたんか、その辺はもういろいろありますけども、その辺を今後どういうふうにしていくのかいうことをやっぱり、今までどおりに、今、嶋田委員が今までどおりについていう、新規事業であげていう意見もありますし、簡素化、簡素化ということないけど、やっぱりそれを今後どうしていくかということで、我々今の議員で言うより、次、新たに来てもうた議員でそういう話ししてもうてもええのかなってというような気もしますねんけどね。

私としては、今、今までどおり議員懇談会で1つずつ説明してくれていますよってに、あれである程度理解して、それでそこからまた委員会でまたそれに対して質疑もできますので、その辺では思っていますけども。

委員長 小野委員。

小野委員 きのうね、いろいろな、総務委員である、ちょっと欠席されておったからね、そのときの話もちょっと聞いてもうたらよかったんかなとは思いますが、債務負担行為については洗浄業務ということで、全体的なのが以前に報告されているという考え方からいったらね、今、辻委員が言うように、それが今度、28年ですか、に、斑鳩小学校、それもやっ

ていくということでの負担行為の予算が出てきているという。そういうこともあるとか、そういうこともあるからええやんかというような話も、それはもう、教育委員会としては申しわけないちゅうことが一般で、何もそれでもう1回謝るちゅうか、そういう形で提案したんです。

だから、議会に報告するのが、議会にやっぱり全部報告せなあかんということは、もう重々わかっているということやし、その中でね、以前にそういう具合にしてもう報告してあった、その中に含まれておる、新規事業とか継続事業とかははっきりとしていないのをすうっと通してしまっただけということになることになるんでね。

先ほど委員長もちょっと言うていたけど、嶋田委員にも言うてもうていて、やっぱりこの議員懇談会、辻委員も議員懇談会の形でということですね。これをだんだんだんだん改良、今のことを教訓にして改良していこうやということを持って帰ってもうているので、教育委員会も、あれでよかってんと、今までのやつでよかってんとか、総務部長も、今の議員懇談会でも何も触れなかっててもそれでよかってんと一切思とらへんので、やはり円滑に報告を受けると。担当常任委員会にそういう新規事業とかは、前もってやっぱり理解を求めるために、決定していくときに、決定するまでにはっきりとやっぱり出していくということは、十分今の、この前の総務委員会、それから予算委員会では確認してくれたと、予算委員長としてはそうやし、総務委員長もね、そういう感じで、総務委員のほかの委員、確認できたなど、そのように思っているんで、あと、議会運営委員会で議会運営委員の人にみんな説明、きょうしてくれているということで。

やはり、ちょっとそういう漏れ落ちするということはあると思うねん。だから、そのさっきの龍田財産区財産の件なんかは、まあ屁理屈やねんけど、そういうことで、私としては、こういうこともあるやろうということで、しっかりとその流れをつかんで、議会へはすぐさま、速やかにじゃなくともう先に、前もって、やっぱりいろいろの相談はかけていかなあかん、審議をしないとというかな、やっぱりそれ出たからの審議するためには相談かけていってやということで、議運の委員長もそういう形で議運のほうに持って帰りますということで言うてくれている

し、皆さんにもそれで確認してもらったら、今後のことですから、今後の議運のメンバーがどうなるのか、どうなのかわかりませんが、議運の委員会としてはそれらの確認しましたと、きょう、終わってもらっておいたらね、次、議運をやっていく人らもそうやし、理事者側はそのままいてるんやから、しっかりとやっぱり引き継いでもらわなあかんねけど、その担当がかわったときに、そうして、まあ言うたらぼかやんかな、それをやるのはおかしいねけどな、嶋田委員もあのととき来て、22年か、何年のときやったかな、その予算委員会のとときの議事録をばあっと見せてはってんけどな、担当かわってもな、議会としてものを言うている、向こうは町として受けている。担当かわったから知りまへんねんって、これほどのな、つまらんことないから、そこら、これからもな、やってもらえたらいいなと思っていますし。

委員長 伴委員。

伴委員 今、私も小野委員と同じ意見で、やっぱりこれ、こう、やり方をちょっと変えていったときの過程でこういう形になって、向こうもやっぱりそれでちょっと、どこへ出さなあかんというところでちょっと漏れ落ちたと思っていますので、今後、これを教訓にやっぱりその辺を埋めていっていただくと、それで埋めていかなければいけないというような格好で進めていっていただいたらええと思います。

委員長 一応、方向性としては、この間ですね、先ほども言いましたけども、事前の議員懇談会を設定して、次の定例会に提出される議案と、当初予算の審査の時期についてはその当初予算の新規事業等について概要説明をしていただくということで設定をさせていただいている中で、本来、予算委員の皆さんに対しても当然説明されることとなりますし、新規事業についてはやっぱりそこで言うておいてもらわないと、予算審査のときも困りますのでね、だから、ここでしっかり説明をしていただくというのは必要だというのはまず1点なんですけども、嶋田委員おっしゃっているのは、さらにもう1回、事前の担当常任委員会でもその分野のと

ころを説明するべきだということのご意見なんではないかな。そうすると、2回ね、同じ説明をすることになるので、そのところがどうなのかなというふうに思うんですけども。 嶋田委員。

嶋田委員 僕言うているのは、所管の委員会にまず報告なりしていただいて、皆さんの意見を聞くということが大事だと思うんです。それで、議員懇談会、それは当初予算に関してのことですわね。せやから、その所管の委員会とは別の話ですのでね、議員懇談会当初予算の説明というのは。今、言うている議員懇談会というのは、当初予算の議員懇談会という意味で僕は言っているんですけどね。

せやから、それ以前の話で、所管委員会に、次期はこうこうこういう考えでおりますと、ついては皆さんの意見聞きたいというふうな感じのことをね、やっぱり聞いていただかなおかしいのではないかなと。こんなんできました、さあどうですか、ではね、ちょっと、議会制民主主義というのはそんなものやないと思いますのでね。

せやから、とにかく予算執行を伴う新規事業、またそれに類する事業は、所管の委員会を出してもらおうと、僕はそのような考えでおります。せやから、議員懇談会をないがしろにするとか、そんなことではないんですよ。

委員長 嶋田委員のおっしゃる意見っていうのは、事業の内容について、その方向性をその担当常任委員会として了承するのかなのかという議論が必要だと、そういう場が、ということですね。

今、だから、予算委員会、先に持ってきて、それで予算審査して、それでその後に各常任委員会を持ってくるという順番で審議をしていますけども、今、嶋田委員おっしゃった形でいくと、常任委員会の議論でその方向性についてどうなんだっていう意見があって、予算の審査があるべきだということになるのかなと、ちょっと聞いていて思ったんですけども。 嶋田委員。

嶋田委員 それはね、せやから、当初予算の関係は、3月の定例会ですわね。そ

れ以前の2月の閉会中でもええし、12月の定例会でもええから、その委員会でもね、次年度はこうこうこういうことを考えていますねんと、そういうふうな報告をしてほしいと、そういう意味なんです。

せやから、当初予算でって、3月の定例会で、先に委員会やったあと、最終的に各委員会の意見聞いてから予算委員会というのは本来の姿や思うねんけども、委員長報告やとか、いろいろな問題がありますのでね、それはもう今のままでええとは思っています。せやから、それ以前の閉会中、または12月、またはそれ以前にね、報告は委員会に出していただきたいと、こういうふうな考えで、僕は5年前にも言うたと思うし、今もその考えは変わっていない。

委員長

今後またどうしていかってというのは、十分議論して結論出していくべきかと思えますけども、せやから、この間ですね、そうしたことも含めて、今、議員懇談会の時期ってというのは、事前の委員会の前の日程で設定していただいていますので、だから、事前の委員会でも、その報告のあったことについては議論はできるのかなと。

やっぱり、懇談会でも説明していただいて、さらに事前の委員会でも説明していただくってということだと、2回、言い方あれですけど二度手間になってしまうんじゃないのかなと。この間、議会運営委員会などでも、定例会に上程する議案などについて概要の説明をここで総務部長にさせていただいていましたけども、それもやっぱり議会懇談会で全議員に説明していただくことで、もう説明を受けたということで簡略化はさせていただいてきたっていう経緯がありますのでね、だから、そうした形で整理をしていけるのならばそれがいいのかなというふうに思っていましたけども、ただ、そうしたやり方について、今、嶋田委員がおっしゃっていただいている意見について、改選前のここで結論出してしまうのがね、果たしていいのかどうかっていう問題もありますので、また、改選があって、メンバーがどういうふうになるかわかりませんのでね、改選後の議論として、また改めて議論していただくっていうことのほうがいいのかなっていうふうにちょっと思いましたけども、いかがでしょうかね。 小野委員。

小野委員

それはもう、今のこの時点ではいたし方ないのかなと、私は思います。ただね、この、こういう形に変えたのは、今の年度の、年度うちゅうかこの議会を構成しているメンバーでいろいろな試行やってきた。だけど、こういうことも、ちょうど最終でね、それらの総括ではないですが、こういうことが起きていると。これはやっぱりちょっと議事録に残してね、次回まで、次回からはまた検討してくれということに残しておかなければいけないし、当然そう思っていたらいるんやと思いますねけどね。メンバーかわったからもう知らんということにはならないし、それで、この中のメンバーが、全員もう次、出てこないとかそんなんじゃないからね、やっぱり残しておかなあかんからね、そこらもあると思いますので、きょうはそういうね、ことで、これからの検討課題やっていうことで残すという意味で、もちろん決定づけておくこともできないと思います。

今、嶋田委員の、こう、話聞いていたら、やはり事前にちょっとぐらいは話ししてもうておいたらよかったなと。今のその債務負担行為云々、洗浄業務を云々のことの細々したことじゃなくて、それが、考え方では、もう以前に新規事業として洗浄業務を進めていると。それで今回、最後に斑鳩小学校がなるということで、その予算委員会にあがってあるということで、継続っていう言葉が妥当なのか、新規というような言葉が妥当なのかね。それで、新規事業については、もちろん最初からいろいろ担当常任委員会と話ししてもらわないかんやろうし、それはもうきちっと済ませて、それで、予算こう組んであるんやから、もうこれを審議してくれとか、これが、先ほど委員長が、常任委員会先やって予算委員会にするほうがええのかと。あんまり、私はもうそれはどっちが先でも一緒やと思います。会期中、一緒やからね。最終決定するのは、最終日の本会議ですから、委員会はそこでの方向づけを審議して、決定して、本会議へ報告してということね、意思決定をするのはもう3月議会になっていますから、それが早よ審議するか、審議しないかのこの前後、時間差についてはあまりこだわる必要もないのかなと。

それより今、嶋田委員がおっしゃるように、出してくる前の、それが

事前の、閉会中の委員会か、それかその前の本会議のときの、定例会のときのそういう報告事項に組み入れておくのかと。予算組んでくる限りね、ぼつっと、今、要るねんて組んでくることはないでしょ。せやからそれまでに、今までに、流れをしっかりと持って、早目、早目に議会へそういう相談かけるちゅうか、報告しておかなければ、やはり最終的に、なんや、議会軽視しているのかと、議会全体として執行部に向かっていく可能性もあるからね、そういうことは避けたいし、早い目に。

あんまりくどくね、言われるのもかなわんねん、何回も。せやけど、自分の経験からね、聞いていても忘れてるときあるねん。何でっていうときあるねけど、そんなのもあるし、もっとコミュニケーション図れるような議会運営をやっていこうと。もちろんこちらの運営だけではないかれへんことやからね、そういうことを確認したという具合にね、やってもらえたらいいのかなと思う。

どんなものか、ほかの人にも聞いてみて。

委員長

今回、私もかかわっているいろいろ意見言いましたけど、学級編制の問題についても、あれ、12月の定例会で次年度の方向性について報告していただいて、それでその方向性について、いろいろ意見を出したという経緯もありますので、そうした形で議論できるような態勢が必要になるんじゃないかというご意見だということで受け止めましてですね、それと、あと、当初予算に対する説明ということで言いますと、まだ次の予算審査、来年度の当初予算を審査するまでに、メンバーかわってからも議論する時間はありますので、この議論につきましては、改選後、メンバーが新たになった後に、そのメンバーの中で、どういうふうにしていくのか、また議論はしていただくということだけ確認、きょうはさせていただいて、またメンバーがかわってもこの議論していただけるように引き継ぐという形で終わっておきたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、ただいま確認させていただいたように、改選後につきましても、この問題につきましては改めて議論していただくというこ
とでおいておきたいと思います。

それでは、それ以外に、委員皆さんのほうで質疑、ご意見等がござい
ましたらお受けしたいと思います。 小野委員。

小野委員

委員会を閉会してもらってからにしようかなと思っていましたが、こ
の議会運営委員会で、次期選挙に私は立候補をしないということに決め
ましたので、皆さまに報告だけしておきます。

初日にいろいろ、全協でね、議長からの計らいで、引退する人、手を
挙げてくださいということで、その時点では、私はまだ、もう1期頑張
らせてもらいたいという意向でいましたけど、もう次期は議会選挙には
出ないということで、この場を借りまして報告させていただきます。

今後は、土地家屋調査士の本業としてやっていきますが、24年間、
議会ちゅうか、政治の世界に入っていましたので、ここからは足を抜け
られないと思いますので、今後、いろいろと、一住民として、議会にも
物言いに来るかもわかりませんが、そのときはどうぞよろしく願いま
いたします。

以上で、ちょっと私事で申しわけないんですが、この場をお借りして、
立候補しないということで報告させていただきます。

委員長

初日の全員協議会のときに、今期で引退をされる議員さんについては、
議長のほうからお尋ねいただいて、閉会后ではありますけども、いろい
ろセレモニー等も予定している中で、小野委員のほうから、それにも配
慮していただいて、今後の進退について、議会運営委員会でご報告いた
だいたということで確認をしておきたいというふうに思います。

そうしましたら、そのほかに、委員の皆さんのほうから何かございま
すか。ありませんか。

(な し)

委員長 そうしたら、議長のほうから何か。 中西議長。

議長 1点だけ。今、小野議員のほうからも今回で退任するということが報告いただきましたけど、議会の最終日、議場のほうで、退任される方、今回6名ということで、花束の贈呈というような形でセレモニーをさせていただきたいなというように考えておりますねけど、今まででしたら、退任される方、人数が少ないということで、その方にいろいろ挨拶等していただいておりますけども、今回、6名ということですので、誰か代表で挨拶してもらえたらなというようなこと考えていますねんけど、それについて、皆さんの意見、ちょっと聞かせてもらえたらと思いますねん。

委員長 今、議長のほうからですね、代表の方にご挨拶いただくという形かどうかとっているということで提案ございましたけども、それについて。 辻委員。

辻委員 一番長い人が。

(「やめる人が口出ししたらあかんやん」と呼ぶ者あり)

委員長 まだ委員ですので、おっしゃっていただいたら。 暫時休憩します。

(午後2時18分 休憩)

(午後2時22分 再開)

委員長 再開いたします。 伴委員。

伴委員 これ、当事者の皆さんで相談して決めていただいたらと思いますねん、1人、代表の方。そんな形で、私は思います。

委員長 ただいま伴委員からご提案ありましたが。
暫時休憩します。

(午後 2 時 2 2 分 休憩)

(午後 2 時 2 3 分 再開)

委員長 再開いたします。
伴委員。

伴委員 ちょっと先ほど意見を述べましたが、ちょっと訂正させていただきます。

一番任期の長い方に一度声をかけさせていただいて、そしてその方が断られた場合、皆さんで相談して、代表者 1 人選んでいただければと、こういうように思いますので。

委員長 そうしましたら、伴委員から提案いただきましたが、そういう形でお願ひさせていただくということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ほかに議長から。

(な し)

委員長 議長からご相談のあった、最終日の議長の挨拶と勇退されます議員のセレモニーにつきましては、一番任期の長い議員さんに一度声をかけさせていただきたいと。もし本人さんがお断りになられましたら、当事者の皆さんでご相談させていただいて、代表の方 1 人にご挨拶いただくということで確認をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

このことにつきましては、全員協議会でご報告をさせていただきます。
ただいま議長から話がありましたが、改めて議員皆さんに諮っていた
たくということですので、よろしく願いいたします。

そうしたら、事務局のほうから報告等しておくことはございませんか。
寺田議会事務局長。

議会事務
局長

事務局から、1件ご報告をさせていただきます。

来週の26日に開催を予定しておりますシルバー人材センターとの住
民懇談会ですが、既に建設水道常任委員会と厚生常任委員会の委員の皆
さんにはご報告をいたしておりますけども、開会時間が、当初予定して
おりました午後1時から午後2時に、そして、シルバー人材からは、当
初6人の方が出席されるということで聞いておりましたけども、当日は
14人の方がご出席をされるということの連絡を受けておりますので、
よろしく願いをいたします。以上です。

委員長

そうしましたら、閉会後の26日に住民懇談会が予定されていますの
で、対象になっている議員の皆さんについては、出席方よろしく願い
いたします。

それでは、その他につきましても、以上で終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたし
ました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います
ますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

この1年間、委員皆さまのお陰をもちまして、無事委員長を務めさせ
ていただくことができました。皆さんのご協力、本当にありがとうございました。

それでは、議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午後 2 時 2 7 分 閉会)